

別記様式（第7条関係）



平成31年 4月19日

入善町長 笹島 春人 様
入善町議会議長 佐藤 一仁 様

会派名 アクセス
代表者名 松澤 孝浩



平成30年度 政務活動費収支報告書

入善町議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり 平成30年度 政務活動費収支報告書を提出します。

(別紙)

平成30年度政務活動費収支報告書

会派名 アクセス

1 収入(交付申請額) /
政務活動費 1,200,000 円

2 支出

項目	金額	備考
調査研究費	667,121 /	新潟県見附市 視察研修 / 東京都 参議院議員会館での研修 /
研修費		
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費	22,680 /	北方領土返還要求アピール行進参加 /
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
合計	689,801 /	

3 差引額 510,199 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

平成30年度 政務活動費出納簿



平成30年度

(単位:円)

領収書 番号	支払月日	活動内容	収入	経費項目										累計	
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳 情活動費	会議費	資料 作成費	資料 購入費				
見附市視察研修 (H30.11.28 ~ H30.11.29) 計 318,123円															
1	11月27日	研修先土産代		7,732											7,732
2	11月28日	交通費		7,350											15,082
3	"	食事代		26,000											41,082
4	11月29日	食事代		11,760											52,842
5	12月7日	交通費・宿泊費等		264,741											317,583
6	"	振込手数料		540											318,123
北方領土返還要求アピール行進 (H30.12.1) 計 22,680円															
7	12月1日	交通費 (JRT)							22,680						340,803
東京研修 (H31.2.5 ~ H31.2.6) 計 348,998円															
8	2月4日	研修先土産代		8,424											349,227
9	"	交通費 (JRT)		186,560											535,787
10	2月5日	交通費 (975-1c)		1,860											537,647
11	2月5日	食事代		20,800											558,447
12	2月6日	食事代		5,270											563,717
13	2月6日	交通費 (975-1c)		2,180											565,897
14	2月19日	宿泊費等		123,040											688,937
15	"	振込手数料		864											689,801
合 計				667,121					22,680						689,801



合計 689,801円

政務活動費出金票 1

決	議長	議会事務局
裁		

提出日	平成31年1月18日
項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④公聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費
適用項目及び内容	※調査研究、研修、広聴、会議、要請・陳情活動は実施日も記入。 視察研修に伴う交通費、宿泊費、研修費等 (平成30年11月28日～11月29日) 新潟県見附市視察研修
会派名	アクセス
金額	318,123 円
活動者及び支出内訳	別紙添付 (NO.1～NO.6)
領収書	

紙面不足のときは票2 (様式第3号) 以降若しくはA4用紙に記載又は添付。

承	会派代表印	経理責任者印
認		

報告者氏名 中瀬 淳哉

視察会計報告

提出日 21.1.18

氏名	中瀬 淳哉
所属	アクセス
目的	政務活動 見附市視察研修

■交通費(交通費・宿泊代)

内容	月日	区間・宿泊地	金額
交通費	11月28日～11月29日	貸切バス・乗務員経費 他	176,741
交通費1名(行きのみ)	11月28日	入善町～見附市	7,350
宿泊費	11月28日	イングリッシュガーデンホテル レアト	74,700
取扱い手数料		エヌトラベル	13,300
計			272,091

NO.5
NO.2
} NO.5

■その他経費(通信費・土産代等)

夕食代	11月28日	政務活動費支給分 10名分 2600円×10	26,000
昼食代	11月29日	政務活動費支給分 10名分 1176円×10	11,760
研修先お土産代	11月28日・29日分	視察先のお土産	7,732
計			45,492
振込手数料	12月7日	(株)エヌトラベル振込み	540
合計			318,123

NO.3
NO.4
NO.1
NO.6

領収書類等添付

別紙添付

土産代

No 1

領収証 入善町議会 アクセス 様 No.

金額 ¥ 17,732円也

但 土産代

30年 11月 27日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-50

扇原清月堂
扇原記
富山県下新川郡入善町入善5
TEL. 0765(72) 0-2

交通費 1名 (行きのみ)

No 2

見附市視身研修

黒部宇奈月温泉駅 ~ 見附駅

入善駅 ~ 黒部宇奈月温泉駅

領 収 書
 Recd. slip アクセス 様

領収年月日: 2018.11.28
 金額: ¥5,900 (消費税等込み)
 上記金額確かに領収いたしました

購入商品: J.R乗車券類 J.R tickets
 (40081-3枚)
 西日本旅客鉄道株式会社
 黒部宇奈月温泉駅
 黒部宇奈月MK1発行 50082-02

納税申告
 納付つき
 納付済
 納付済
 納付済
 納付済

入善新幹線ライナー

No 00342



入善新幹線ライナー

領 収 証

¥500

上記金額正に領収いたしました

入善観光バス 株式会社

一般貸切観光バス 富山県知事登録旅行業第3-242号
 〒939-0626 富山県下新川郡入善町入善7019-44
 TEL(0765)74-0533 FAX(0765)74-0573

領収日付印



※※※

領 収 書

No.7443

日付 '18年11月28日 18:50

車番 000008 000

基本運賃 ¥950円

合計 ¥950円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

(株)みつけどクシー

見附市学校町1-8-50

本社営業所 ☎(0258)62-1500

中之島営業所 ☎(0258)66-2077

平成30年11月28日

計 2,350円

見附駅 ~ 見附市視所

夕食代 (11月28日)

No 3

領収証

入善町議会 会派アクセス様

No. _____

¥80,000

但

33. 政治活動費支給

町長分

2,600円 x 10人

= 26,000円

30年 11月 28日 上記正に領収いたしました

内 訳	_____
金額	_____
消費税額等 (%)	_____

有限会社 太田家

代表取締役 太田光豊

〒954-0057 新潟県見附市新町1丁目8番4号
電話 (0258) 62-0120 FAX (0258) 62-5128



昼食代 (11月29日)

No 4

領収証	入善町議会アクセス様	00177
金額	11760	取入
内 訳	昼食代	印紙
但	30年 11月 29日 上記正に領収いたしました	
現金	〒954-0053	
小切手	新潟県見附市本町1丁目4番73号	
手形	みつけ健幸の湯	
消費税額等 (%)	ほっとぴあ	保証
コ/マ 戸/チ/900	TEL (0258) 86-1126	
	FAX (0258) 63-4126	

交通費 宿泊費 他

No 5

No 6 (振込手数料)

翌日扱
 振込日
 平成 年 月 日
 30 / 20 7

・振込金受取書(兼手数料受取書)
 ・振込受付書(兼手数料受取書) } いずれかを二重線で抹消

電信扱

振込先
 ▼銀行名(漢字) 左づめでご記入ください。 銀行 信金 農協 信組 その他
 北陸 〇〇〇〇〇〇 富山丸の内 支店

▼カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(゜)、半濁点(゜)も1字)
 カ) エヌトラヘル
 法人の場合は、カ) 等略称でご記入ください。

預金種目
 普通 当座 貯蓄 その他
 〇〇〇〇
 〇をおつけください

金額
 十 億 千 万 百 万 十 万 万 千 百 十 円
 2 6 4 7 4 1 円

漢字
 株式会社 エヌトラヘル 様

▼カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(゜)、半濁点(゜)も1字)
 ニ ヲ ウ セ ン マ チ キ カ イ カ イ
 法人の場合は、カ) 等略称でご記入ください。

漢字
 入善町議会 会派 アセス 中瀬 淳哉 様
 日中のご連絡先 (090 - 2430 - 6797)

当行をご利用いただきありがとうございます。
 今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

株式会社 北陸銀行 店



- 振込金として現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金受取書(兼手数料受取書)」,これ以外(預金払戻請求書・口座振替)による場合は、「振込受付書(兼手数料受取書)」として使用しています。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入用の方はお申し出ください)。
- の場合は、翌営業日のお振込となります。
- 相戻・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

振込金額のうち
 未決済小切手
 万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

		3万円未満	3万円以上		
振込手数料	本店	324	540	その他(本店)	
(消費税込)	他行	648	864	その他(他行)	

高(203)5029 A5 2/2 29.11(29.11) 200組×3,500 D

御旅行費精算書

平成30年12月4日

No 5-2

入善町議会 会派アクセス様



〒930-0887 富山県五箇3601-13
TEL (076) 433-0048 FAX (076) 433-6333

御旅行先 新潟県

代表取締役 中井清志

御旅行期間 11月28日~11月29日

御請求金額 ¥264741

下記の通りとなりますので12月15日までに御精算下さいます様お願いいたします

項目	内		訳		備考
	人数又は 枚数	単価	金額		
貸切バス	1		156600	円	小型バス・ガイドなし (交通)
宿泊料金	10	7470	74700		1泊朝食付シングル利用 (交通)
通行料金	1		9280		(交通)
乗務員経費	1		10861		宿泊+食事 (〃)
諸経費	10	250	2500		(取扱送料)
取扱手数料			10800		(〃)
/					
御旅行費総額 [ⓑ]			264741		代表 経理課 担当者
お預り金額					
差引御請求額			¥264741		

※お振込みは、富山銀行五箇支店 普通預金 □座No. 0386714
北陸銀行富山丸の内支店 普通預金 □座No. 4400810
富山信用金庫五箇支店 普通預金 □座No. 0370434 お願いいたします

平成31年11月18日

調査研究及び研修、要請・陳情活動等の報告書

会 派 名 アクセス

報告者氏名 中瀬 淳哉



以下のとおり政務活動について報告します。

実施日	平成30年 11月28日 ~ 平成30年 11月29日
活動項目	視察研修 (新潟県 見附市)
目的	研修：スマートウエルネスみつけについて、地域コミュニティについて、教育について、中心市街地活性化について 現地視察：健康運動教室、庄川平地区ふるさとセンター、健幸の湯 ほっとぴあ、市内商店街、道の駅パティオ新潟
活動先	新潟県 見附市
活動参加者	松沢孝浩、佐藤一仁、元島正隆、野島浩、田中伸一、本田均、 中瀬淳哉、池原純一、鍵田昭、鍋嶋慎一郎
内容 (対応者、講師名、聴取者名等も) 考察等	初日は、見附市役所においてスマートウエルネスみつけについて研修を受けた。対応者は同市企画調整課 課長補佐兼総合戦略室長の伴内正美氏、同室副主幹の夫馬英之氏だ。研修を受けた後、ネーブルみつけに行き、健康運動教室他を視察した。 2日目は、庄川平地区ふるさとセンターにおいて、地域コミュニティについて研修を受けた。対応者は、同市まちづくり課 地域自治推進係係長の鈴木浩氏、同課主事の谷江徹氏だ。また庄川平地区ふるさとセンターのセンター長も同席し、意見交換した。 その後、市役所に戻り、教育について研修を受けた。対応者は、学校教育課 課長補佐の蕨澤毅夫氏、同課学校教育係係長の榎本授子氏だ。 研修後、コミュニティバスに乗り、健幸の湯 ほっとぴあで中心市街地活性化について研修を受けた。対応者は地域経済課 産業企画係係長の佐藤秀一氏だ。その後、商店街の現地視察をし、道の駅パティオ新潟に立ち寄り、帰路についた。

※調査研究、研修、要請・陳情活動等のために旅費や宿泊費、研修費等が発生した場合に作成し、政務活動費出金票に添付する。(任意様式可であるが、おおむね上記様式に準ずること)

政務活動行程表

視察日：11月28日(水) ～ 11月29日(木)

視察研修先：新潟県見附市 見附市役所周辺

コース名：スマートウェルネスみつけについて 地域コミュニティについて

中心市街地活性化について 教育について (コミュニティスクールなど)

メンバー：入善町議会 アクセス 初日 議員10名

担当者：入善町議会 会派アクセス 中瀬淳哉

行程／宿泊地

28日(水)

出発地 入善町役場 9:30 発	バス	昼食 見附市内 11:30着	バス or 徒歩	研修 見附市役所 13:00～16:00	ホテル イングリッシュ・ガーデン
	タクシー	夕食 場所未定 18:00～			
				夕食後解散	

29日(木)

出発地 ホテル 9:00出発	バス	研修 見附市役所 9:30～11:30	昼食 場所未定 12:00～13:00	各所視察 バスにて 13:30～16:00	出発 バス	到着 役場 18:00頃
----------------------	----	---------------------------	---------------------------	-----------------------------	----------	--------------------

富山県入善町議会 会派 アクセス 行政視察 次第

平成30年11月28日(水)～29日(木)

(5階委員会室)

1. 歓迎の挨拶

2. 入善町議会代表様 ご挨拶

3. 説明員等の紹介

企画調整課	課長補佐兼総合戦略室長	伴内	正美
〃	〃 副主幹	夫馬	英之
まちづくり課	地域自治推進係 係長	鈴木	浩
〃	〃 主事	谷江	徹
学校教育課	課長補佐	葦澤	毅夫
〃	学校教育係 係長	榎本	撰子
地域経済課	産業企画係 係長	佐藤	秀一

4. 調査事項

- スマートウェルネスみつけについて
- 地域コミュニティについて
- 教育について (コミュニティスクール)
- 中心市街地活性化について

5. 現地視察

- 健康運動教室
- 庄川平地区ふるさとセンター
- 健幸の湯 ほっとぴあ
- 市内商店街
- 道の駅 パティオにいがた

富山県入善町議会 会派 アクセス様 行政視察日程表(案)

時間	内容	担当課	場所	備考
11月28日(水)	市内で昼食			
13:00~16:00	SWCについて	企画調整課	委員会室	
	健康運動教室	企画調整課	ネーブルみつけ	
(宿泊 レアント)				
11月29日(木)	地域コミュニティについて	まちづくり課	庄川平地区 ふるさとセンター	センター長同席
11:10~11:45	教育について	学校教育課	委員会室	
12:03 発	コミュニティバスで移動(100円)			
12:10~13:30	中心市街地活性化について(現地視察)	地域経済課	ほっとびあ	昼食
13:45~14:15	商店街の現地視察		市内商店街	
14:30 発	商店街にバス迎え(入善町)			
14:45~16:00	道の駅パティオにいがた		道の駅パティオ にいがた	

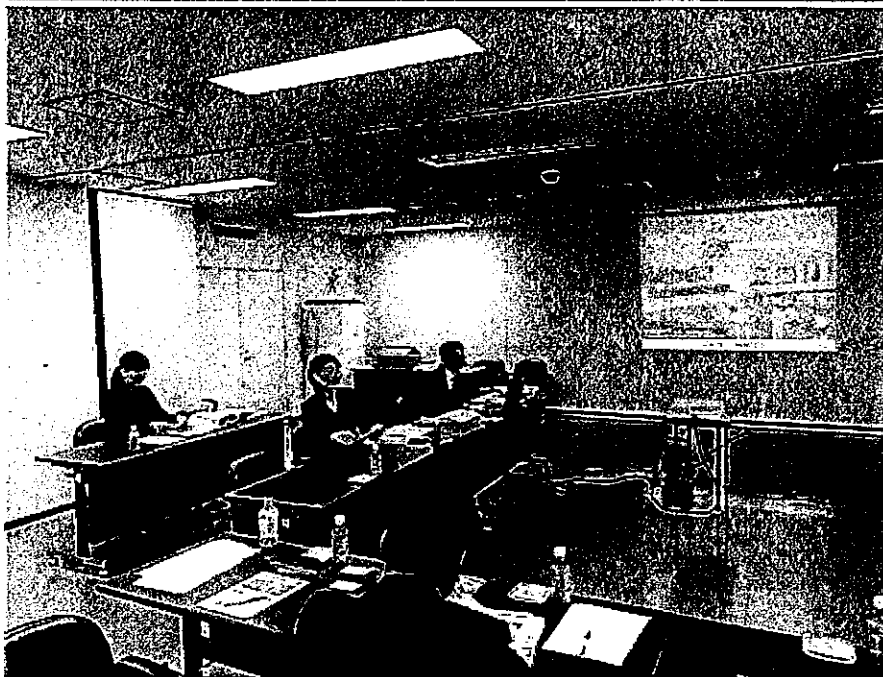
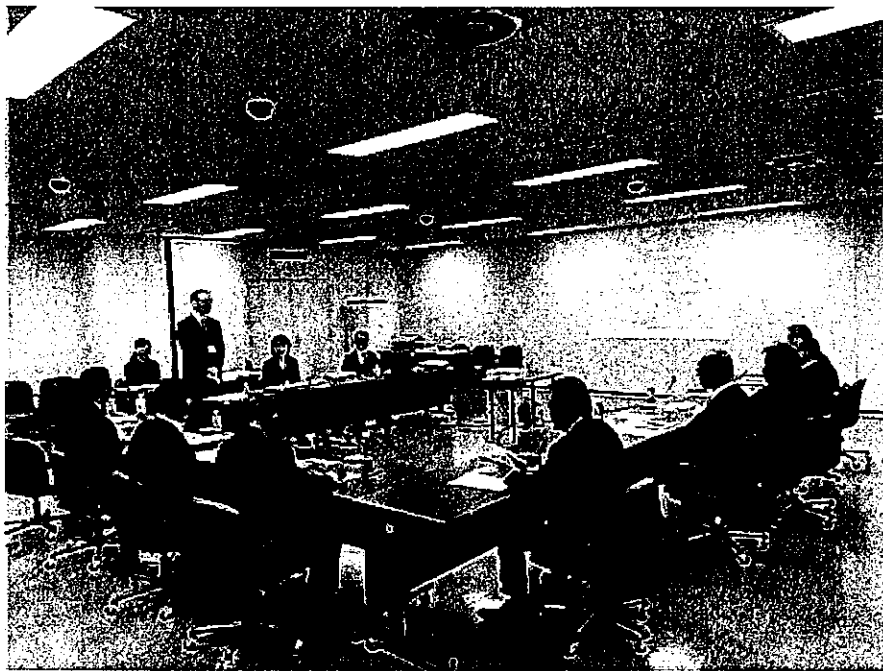
活動報告

11月28日(水)

今日は、新潟県見附市に政務活動費を用いて視察に来ております。

今年7月に総務常任委員会で視察に同市に視察にきたのですが、その際、非常に良い研修内容であったことから、会派でも視察をし、より深く学ぼうということで、今回あらためて視察研修をすることになりました。

前回の視察で、会派の中でも委員会メンバーではなく、研修を受けていない方もいるので、今日の視察はまずは、スマートウェルネスみつけについて見附市役所で研修を受けました。



研修をしてくださったのは、見附市企画調整課課長補佐兼総合戦略室長の伴内正美氏、同室副主幹の夫馬英之氏であります。

前回の内容を繰り返して書かせてもらおうと、見附市のスマートウエルネスシティ（Smart Wellness City 略して SWC）とは、「我が国の超高齢・人口減社会によって生じる様々な社会課題を、自治体自ら克服するため、健幸をこれからのまちづくりの基本に据えた政策を連携しながら実行することにより、最新の科学技術や科学的根拠に基づく持続可能な新しい都市モデル」だそうです。

健幸を基本理念として他の自治体とも研究しながら、超高齢化・人口減少社会に立ち向かっていくという意味合いではないかと思います。

ここでいう健幸とは「個人が健康、かつ、生きがいを持ち、安全安心に豊かな生活を営むことができること」だそうです。

このスマートウエルネスを推進していくため

- ①健康になれるまち・・・歩きたくなる道路の整備・地域公共交通体系の整備
- ②地域が元気なまち・・・産業振興、雇用機会の創出・交流・地域コミュニティの推進
- ③環境に優しいまち・・・ごみの減量化・省エネルギー
- ④健幸を理解し行動・・・健幸教育・啓発・見附18年教育の推進

の4本柱で施策を展開しているとのこと。

その施策の7つのポイントとして、

- ①高齢者の外出を促すため、社会参加（外出）できる場づくり（ハード整備）
健康サポートクラブといった生きがい・社会貢献
- ②中心市街地を中核とした賑わいづくり（都市機能が集積し、歩いて過ごせる楽しくて便利な市街地）
- ③歩きたくなる快適な歩行空間の整備（健幸ベンチやウォーキング・サイクリングコースの整備）
- ④小学校単位の地域住民が主体となり地域づくりを行う仕組み。
- ⑤過度な車依存の脱却を可能とする公共交通の再整備。
- ⑥まちをゾーニング（特定地域再生計画 地方都市の持続のためのまちづくり基本方針を策定）
- ⑦健幸都市実現を下支えする市職員のスキルアップ・行動変容です。

このスマートウエルネスを取り組むに至った経緯を説明します。

見附市では、平成14年から健康施策を始め、いきいき健康づくりの4本柱として、

食生活・・・食がいかにか大切に知っているまちプロジェクト（H15～）

運動・・・健康運動教室（H14～）

生きがい・・・ハッピーリタイアメント・プロジェクト（H16～）

健（検）診・・・小児生活習慣病予防事業（H11～）、健康の駅（H20～）

に取り組んできました。

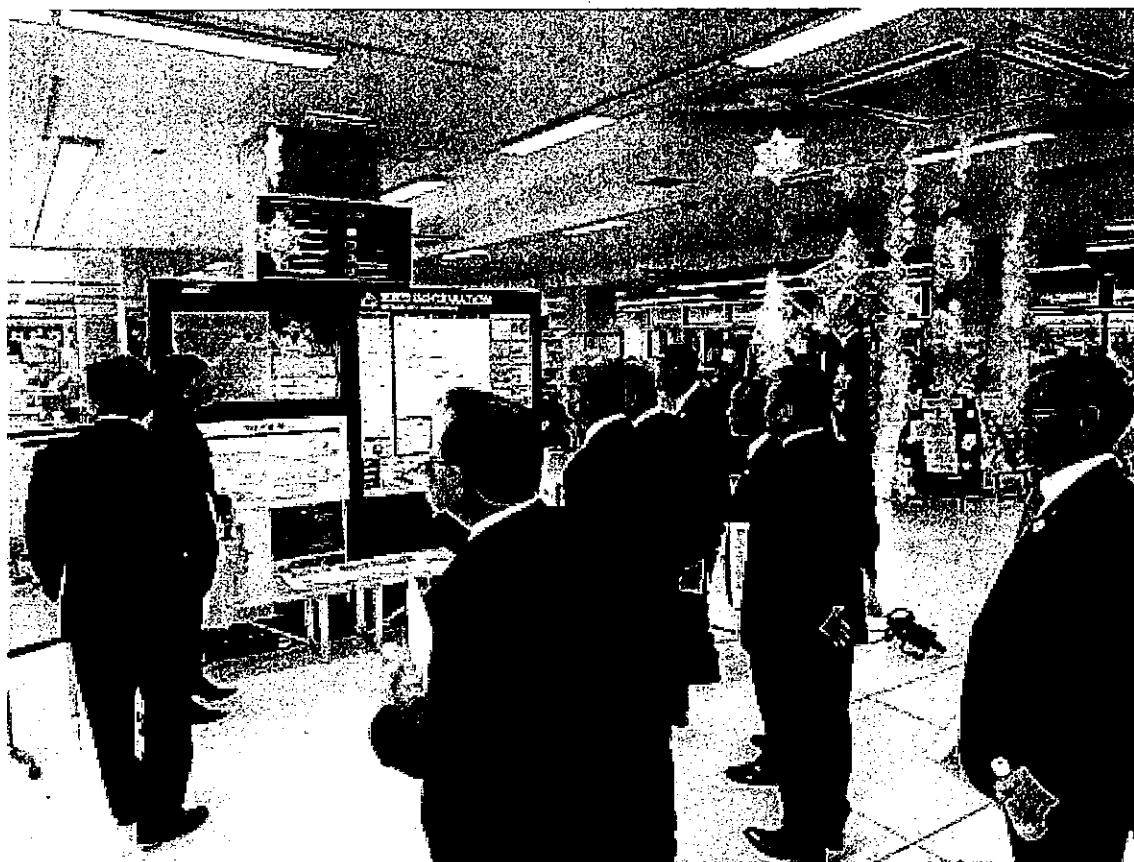
これらの施策に対し、さらにまちづくり全体の要素をプラスしたものが、スマートウェルネスみつけだということです。

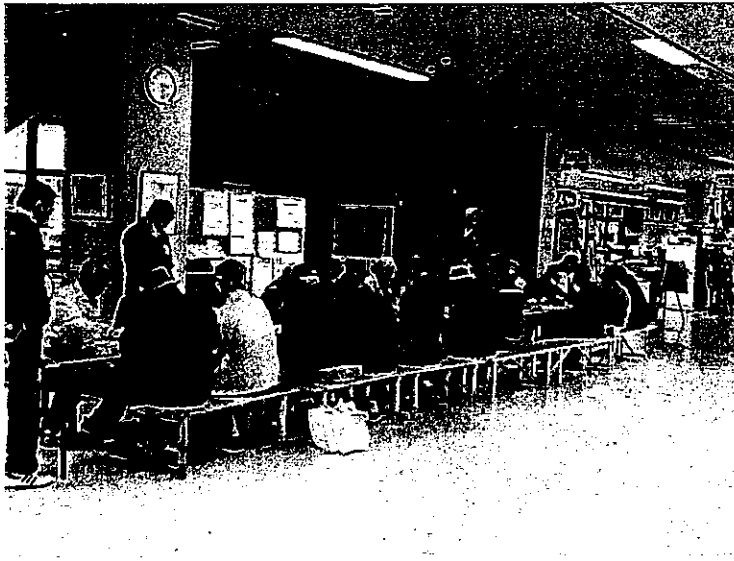
今回視察を受けてあらためて感じたのですが、スマートウェルネスみつけという1つの構想があり、それを実現していくために様々な施策が、施策全体が1つにまとまっていると感じました。

そのため、中心市街地の整備についてもスマートウェルネスを基として、その施策の一部として行っていると感じました。

やはり核となる方針を定め、それを全町的に行っていくことが大切だと改めて感じました。

研修を受けた後、市役所に隣接しているネーブルみつけを視察しました。





このネーブルみつけは、撤退したスーパーマーケットを購入し、平成16年7月に市民交流センターとしてオープンしました。市のまちづくり活動の中心となる他、写真のように運動教室や子育て支援センター等があり、平日の夕方であるにもかかわらず、多くの人が利用していました。

当町にもこのような拠点があればと思いますし、本来うるおい館がその役割を果たすべきではないかを感じる一方、それには少々手狭で、活動も限られてしまうなど複雑な思いがわきました。

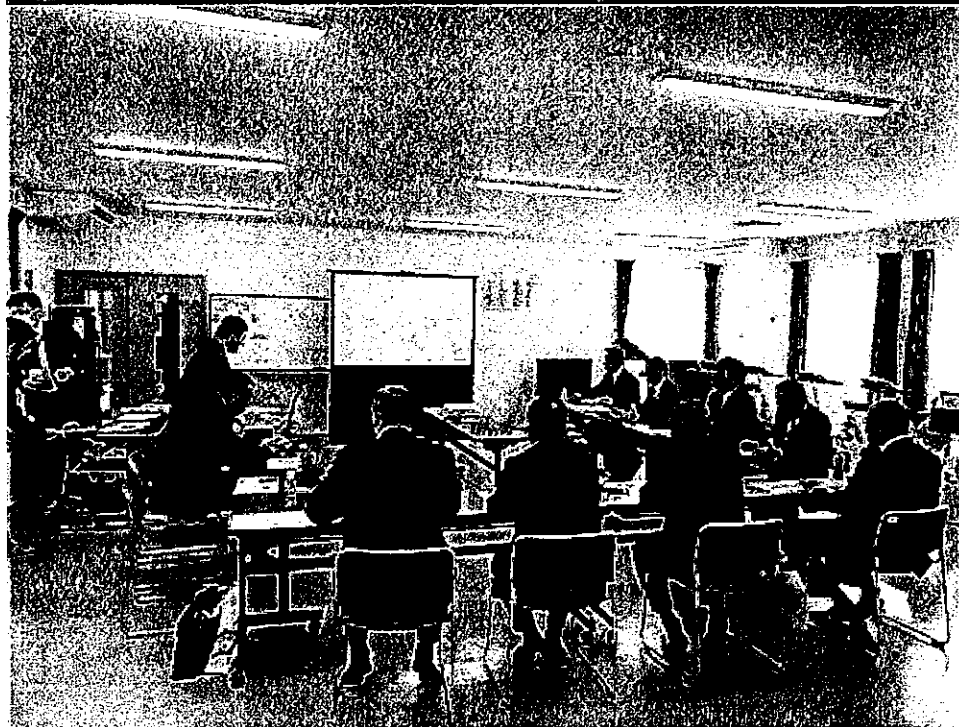
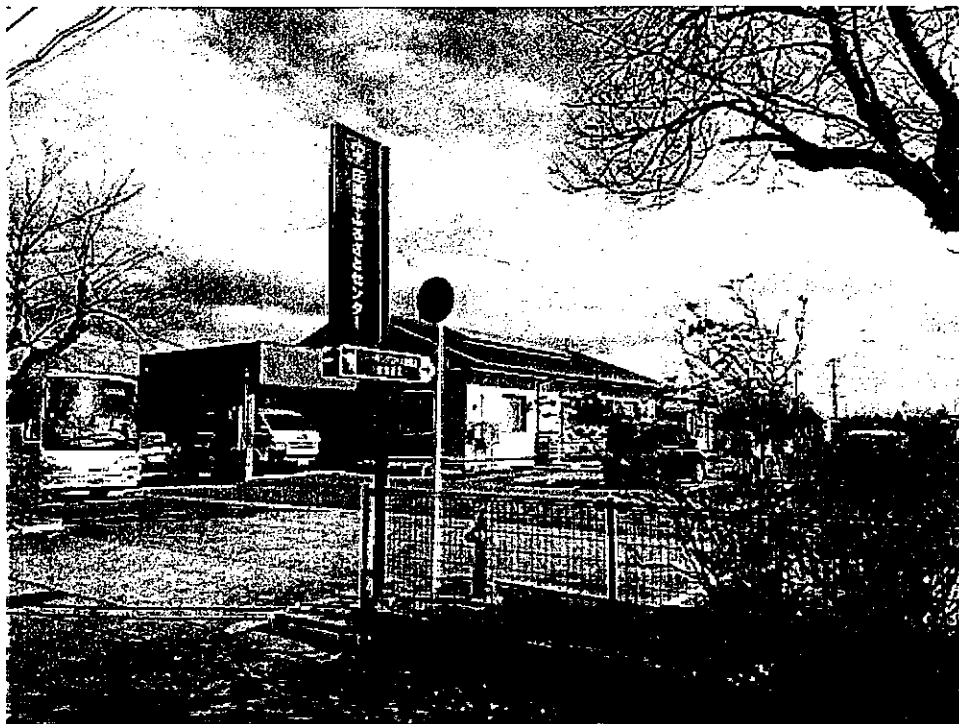
初日は、前回と同じような視察日程でしたが、さらに深い視察研修をすることで、当町の課題や見習った方が多いところが多く見えた1日となりました。

明日も見附市で視察研修です。

11月29日(木)

初日は、見附市のイングリッシュガーデンホテル レアントに宿泊し、2日目は見附市庄川平地区ふるさとセンターからのスタートです。

研修内容は、地域コミュニティについてです。前回の視察では、市役所内での説明でしたが、今回は、実際に現地に行き、センター長同席のもと、見附市まちづくり課 地域自治推進係長の鈴木浩氏に研修を受けました。



繰り返しになりますが、見附市のいう地域コミュニティとは、「概ね小学校区単位の地域的にまとまった複数の町内で地域コミュニティ組織をつくり、一つの町内だけでは対応が難しい地域課題の解決や地域の活性化を図る地域自治の組織や仕組み。」だそうです。

町内会とは異なり、町内会では解決できない課題や未来を見据えた活動などを行う組織があります。

それぞれの地域コミュニティには、活動拠点となるふるさとセンターが設置され、ふるさとセンター長（市非常勤特別職）・地域雇用職員（地域コミュニティが採用する事務職員）が勤務しております。

また市から地域コミュニティへ使い途を地域に委ねた自由度の高い活動資金である活動交付金を交付しています。



そして地域の交通課題解決と地域活性化に役立ててもらうことを目的として10人乗りのワゴン車を1台無償貸与しています。

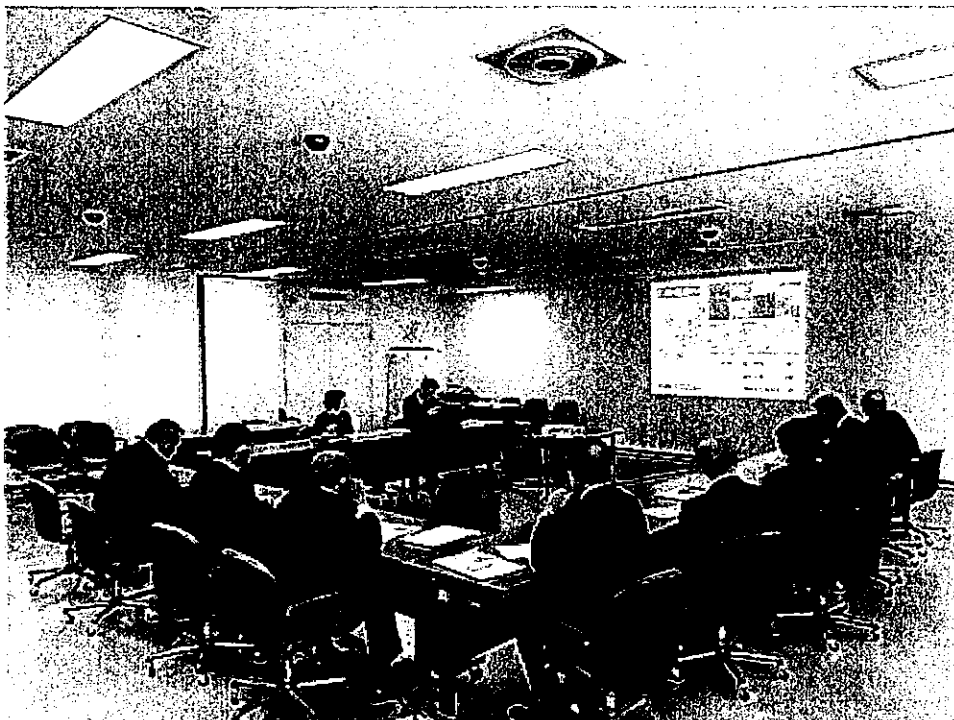
このコミュニティ組織は、見附市内に11か所あり、すべての地区にあるとのこと。平成19年に一つ目の組織が設立してから11番目にできた組織は、平成30年8月ということでした。一つの組織を作るには、地元説明会→設立準備会→まちづくり計画説明会→組織や役員の検討→コミュニティ組織設立となり、準備期間に約1年半という時間をかけ、地域の理解を育てた上で、設立するとのこと。焦らず、じっくりと行っている見附市さんには、頭が下がる思いであります。

見附市の地域コミュニティでは、町内会や老人クラブ、子ども会などの団体や町内選出、ま

た公募などで組織を構成しているとのこと。それぞれの団体は団体で活動しているということで、この地域コミュニティの場合は、やらなければならないことをやるのではなく、地域にとって必要なことをする場であるということから、建設的に組織運営が行われているとのことでした。

今回は実際に、ふるさとセンターに行き、お話を聞いて、あらためて見附市の地域コミュニティの素晴らしさを感じました。

次に、市役所に戻り、見附市教育委員会 学校教育課 課長補佐兼管理指導主事の荏澤毅夫氏より見附市のコミュニティスクールについて研修を受けました。



見附市のコミュニティスクールは、「総がかりで地域の子どもを支え、育てる」ということで、学校と教育委員会、学校と地域が密接に絡み合い、助け合いながら子どもたちを育てているということでした。

例えば「エプロン特派員制度」「わくわく体験塾」「学校や地域の特色を生かした第三者評価」などを行い、特に地域・学校・行政が連携して多様な学びを提供する「わくわく体験塾」では、講座数が平成29年度では166講座、のべ参加者数が3729人という結果であり、地域と非常に密接に行われていると感じられました。

新しい学習指導要領では、地域や保護者にも教育に対し参画を求めることから、見附市ではこれまでの取組みが大いに活かされていくのだろうと思いました。



その後、コミュニティバスに乗車し、次の目的地である「ほっとぴあ」に向かいました。
ちなみにこのバスは100円で乗車でき、周遊バスだそうです。



みつけ健幸の湯「ほっとぴあ」で昼食を兼ねながら、見附市 地域経済課 産業企画係 係長の佐藤秀一氏より、中心市街地の活性化についてお話を聞きました。

この「ほっとぴあ」はよく言われるところのスーパー銭湯です。

こういったスーパー銭湯は、駐車場が広くとれる郊外に作られるのが通常かと思いますが、

見附市では、「まちなかに、交流拠点としての銭湯の伝統を再現」として、まちなかの賑わい創出につながっているとのこと。

平成29年度来場者数が198,221人と、約20万人の方がこの銭湯を利用しているとのこと。また公設民営で運営しており、赤字の場合は全額を指定管理者で負担し、黒字分の二分の一は市に納入するという取り決めで行っているとのことでした。

こういったところにも見附市の工夫があると感じました。



そのあとは、中心商店街を歩きながら説明を聞きました。





最後には、道の駅パティオにいがたにより、帰路につきました。

今回の視察は2日間にわたり、見附市のみをじっくり研修させていただきました。2日間随行していただきました見附市議会事務局の眞島様をはじめ、見附市の皆さまには大変お世話になりました。ありがとうございました。

見附市の市政は、スマートウェルネスが中心にあり、その1本の柱のまわりを教育・福祉・産業・地域の施策で支えているというイメージを持ちました。そしてそれぞれの施策どれもが、ただするのではなく、一工夫を加えているというところに面白さを感じるとともに、こんなまちに住んでみたいと思いました。

ホント良い勉強をさせていただきました。入善町政に反映できるように、提言していきたいと思えます。



政務活動費出金票 1

決 裁	議長	議会事務局
		

提出日	平成31年4月19日
項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費
摘要項目及び内容	※調査研究、研修、広聴、会議、要請・陳情活動は実施日も記入。 北方領土返還要求中央アピール行進に係る交通費 (平成30年12月1日)
会派名	アクセス
金額	22,680円
活動者及び支出内訳	活動者：鍋嶋慎一郎 支出内訳：JR切符代 北陸新幹線 黒部宇奈月温泉駅～東京駅（往復）
領収書	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">Receipt</p> <p style="text-align: center;">領収年月日 2018.12.-1</p> <p style="text-align: center;">金額 ￥22,680(消費税等込み)</p> <p style="text-align: center;">上記金額確かに領収いたしました</p> <p style="text-align: center;">購入商品 JR乗車券類 JR tickets (10218 2枚)</p> <p style="text-align: center;">西日本旅客鉄道株式会社</p> <p style="text-align: center;">黒部宇奈月温泉駅</p> <p style="text-align: center;">黒部宇奈月F11発行 2019-01</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> <p style="text-align: center;">納 告 申 税 紙 印 納 告 申 税 紙 印 納 告 申 税 紙 印 納 告 申 税 紙 印</p> </div> </div> <p style="text-align: right; font-weight: bold;">No7</p>

紙面不足のときは票2（様式第3号）以降若しくはA4用紙に記載又は添付。

報告者氏名 中瀬 淳哉

承 認	会派代表印	経理責任者印
		

平成 31年 4月 19日

調査研究及び研修、要請・陳情活動等の報告書

会派名 アクセス

報告者氏名 鍋嶋慎一郎



以下のとおり政務活動について報告します。

実施日	平成 30年 12月 1日 ~ 平成 年 月 日
活動項目	要請活動
目的	北方領土返還要求中央アピール行進参加
活動先	ベルサーユ東京日本橋 4F
活動参加者	鍋嶋慎一郎
内容 (対応者、講師名、聴取者名等も)	別紙参照
考察等	

※調査研究、研修、要請・陳情活動等のために旅費や宿泊費、研修費等が発生した場合に作成し、政務活動費出金票に添付する。(任意様式可であるが、おおむね上記様式に準ずること。)

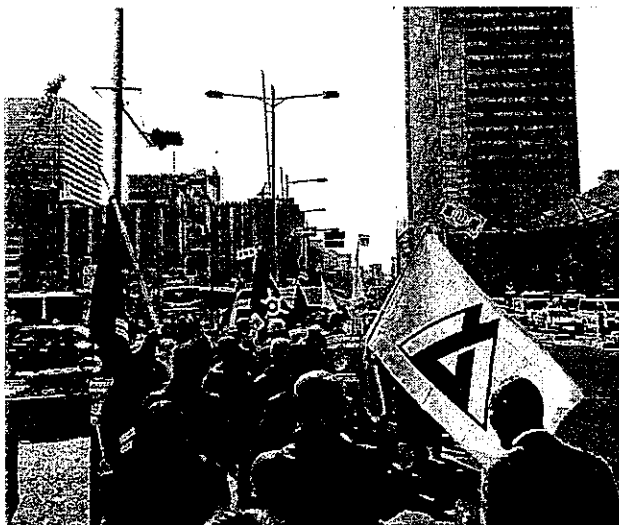
北方領土返還要求中央アピール行進参加における報告書

平成 31 年 1 月の日露首脳会談において領土問題の解決が期待される中、平成 30 年 12 月 1 日、北方領土隣接地域振興対策室根室管内連絡協議会の主催による、北方領土中央集会在開催され参加してきました。

アピール行進に先立ち、東京駅そばのベルサーユ東京日本橋にて集会が行われ、全国から 500 名以上が参加する中、石垣根室市長や北方領土問題担当内閣府特命担当の宮腰大臣などが挨拶され、領土問題を解決し、日露平和条約を締結するという一貫した基本方針の下外交交渉を前進させていきますと決意を示されました。

その後の区立楓川弾正公園まで約 1.5 km の行進し、北方領土の返還や、日露平和条約の締結の実現などを訴えました。

一日も早い日露、そして北方領土問題の解決を願います。





政務活動費出金票1

決	議長	議会事務局
裁		

提出日	平成31年4月19日
項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④公聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費
適用項目及び内容	※調査研究、研修、広聴、会議、要請・陳情活動は実施日も記入。 研修に伴う交通費、宿泊費等 (平成31年2月5日～2月6日) 東京都 参議院議員会館
会派名	アクセス
金額	348,998円
活動者及び支出内訳	別紙添付 (NO.8~NO.15)
領収書	

紙面不足のときは票2(様式第3号)以降若しくはA4用紙に記載又は添付。

報告者氏名 中瀬 淳哉

承認	会派代表印	経理責任者印
		

視察会報報告書

	提出日	H31.4.19
氏名	中瀬 淳哉	
所属	アクセス	
目的	政務活動 東京研修	

(H31.2.5~H31.2.6)

交通費(交通費・宿泊代)

内容	月日	区間・宿泊地	金額	
交通費	2月5日~6日	JR切符代 8名分 /	186,560	NO.9
宿泊費他	2月5日	宿泊費・諸費など(エストラベル)	123,040	NO.14
タクシー代 /	2月5日 /	研修会場~ホテル /	1,860	NO.10
タクシー代 /	2月6日 /	ホテル~研修会場 /	2,180	NO.13
計			313,640	

その他経費(通信費・土産代等)

夕食代 /	2月5日 /	政務活動費支給分 8名分 /	20,800	NO.11
昼食代 /	2月6日 /	政務活動費支給分 7名分 /	5,270	NO.12
研修先お土産代 /	2月5日~6日	視察先のお土産	8,424	NO.8
計			34,494	
振込手数料	12月7日	(株)エストラベル振込み	864	NO.15
合計			348,998	

領収書類等添付

別紙添付

土産代

領収証 入善町議会アクセス様 No.

金額 ¥8,424-

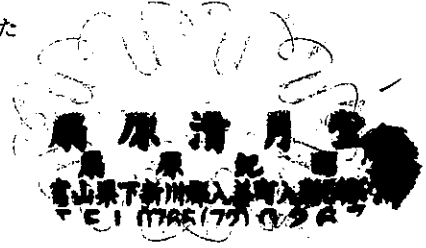
但

3/年 2月 4日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-50

- ① 研修 段取り 参議員議員 宮本同司事務所
- ② 経済産業省 商務・サービスグループ 消費・流通政策課
- ③ 国土交通省 下水道事業課
- ④ 衆議院議員 宮腰光寛事務所

各1つずつ (4ヶ所)

領収書

Receipt
 領収年月日 2019-2-4
 金額 ￥186,560 (消費税等込み)
 上記金額確かに領収いたしました
 購入商品 JR乗車券類・JR tickets
 ()
 西日本旅客鉄道株式会社
 黒部宇奈月温泉駅
 黒部宇奈月F12発行 40074-01

印紙税申告納
 付につき大定
 税務署承認済

87分

黒部宇奈月温泉駅～東京駅(往復)
 (平成31年2月5日～2月6日)

186,560円

77シ一代

研修会場～ホテル

領収書

2019年02月05日
 メーター運賃 ￥970円
 運賃料金計 ￥970円
合計 ￥970円
 現金支払 ￥970円
 毎度ご乗車ありがとうございます。
 上記金額正に領収致しました。

KASHIWAGI TAXI

ドア番号 3570
 お忘れ物は下記所属団体へ
 東京都個人タクシー協同組合
 墨田支部
 TEL 03(3613)5503
 時間外TEL 03(6271)0006
 お問い合わせは
 (一社)東京都個人タクシー協会
 TEL 03(3947)1461
 ご要望は
 (公財)東京タクシーセンター
 TEL 03(3648)0300

領収書
(現金・チケット・クーポン・福祉)

日付 2019年02月05日
 車番 5495
 基本運賃 ￥890円
合計 ￥890円
 (内消費税等 ￥65円)
 -----内訳-----
 現金支払 ￥890円

通行料、他 円
 上記正に領収いたしました。
 ご利用ありがとうございました。

kmグループ
 国際自動車株式会社
 東雲営業所
 東京都江東区東雲2-6-1

お忘れもの、領収書に
 関するお問い合わせは
 TEL 03-5520-5934

お気付きの点、ご要望は
 kmグループお客さま相談室
 TEL 0120-717-039
 または03-5520-5588
 <kmタクシーWEBサイト>
 www.km-taxi.tokyo
 <ナビポータル>
 A46-0003-9533
 (営業回数2108)

平成31年2月5日

計 1,860円

タクシー代

ホテルへ研修会場

No 13

領収書
 現・チ・ク・割引 No.7213
 日付 '19年02月06日
 車番 5116 000
 メータ運賃 ¥1050円
 合計 ¥1050円
 上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

日本交通グループ

お忘れ物は当社へ

すばる交通株式会社
第二営業所

東京都足立区入谷5-15-24
TEL 03-3857-6003

ご要望は当社又は
(財)東京タクシーセンター TEL 03-3648-0300

GPSコード
402-5444-475A

領収書
(現金・チケット・クーポン・福祉)

日付 2019年02月06日
 車番 1483
 基本運賃 ¥1130円
 合計 ¥1130円
 (内消費税等 ¥83円)
 現金支払 ¥1130円

平成31年2月6日

計 2,180円

通行料、他 円

上記正に領収いたしました。
ご利用ありがとうございました。



kmグループ
国際自動車株式会社
羽田営業所
東京都大田区平和島5-8-3

お忘れもの、領収書に
関するお問い合わせは
TEL 03-3766-5931

お気付きの点、ご要望は
kmグループお客様相談室
TEL 0120-717-039
または03-5520-5688
<kmタクシーWEBサイト>
www.km-taxi.tokyo
<ナビ"J"ト>
A44-4744-0255
(営業回数8284)

食事代 (平成31年2月5日)

No 11

領収書

領収日: 2019年02月05日

会派ア7セス様

¥36,200-

但し 飲食代として

上記正に領収いたしました

担当:

魚金本店
東京都港区新橋3-18-3

財布等にはさんで保管頂く場合は、
印刷面を内側に折り保管して下さい

領収書No.003-001754

その内
費用弁償 (政務活動費対応分) として

¥2,600 × 8人 = ¥20,800

食年代

(平成31年2月6日分)

No 12

GRANSTA
領収書

お買い上げありがとうございます
2019年02月06日 11:49 No. 0142

会派アーツ様

¥2,110-

(税込)

上記正に領収いたしました。

但し お弁当とく

駅弁屋祭グランスタ店
東京都千代田区丸の内1-9-1
TEL:03-3213-4352
取扱 5163:1014054: 0013280



GRANSTA
領収書

お買い上げありがとうございます
2019年02月06日 11:49 No. 0137

アクセス様

¥2,080-

(税込)

上記正に領収いたしました。

但し お弁当代として

駅弁屋祭グランスタ店
東京都千代田区丸の内1-9-1
TEL:03-3213-4352
取扱 5140:7160515: 0013280



3人分

3人分

GRANSTA
領収書

お買い上げありがとうございます
2019年02月06日 11:48 No. 0152

かに手まり寿司 ¥1,080

お買い上げ点数: 1点

合計(税込) ¥1,080

現金お預り ¥1,100

お釣 ¥20

*****おねがい*****
商品に関するお問い合わせにつきましては、お買い上げた商品とレシートの保管をお願いいたします。

駅弁屋祭グランスタ店
東京都千代田区丸の内1-9-1
TEL:03-3213-4352
取扱 5139:1124009: 0013280

1人分

計 5,270円

振込金受取書 (兼振込手数料受取書)

預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)
預金口座振替 (該当しない方を二条線により抹消する。)

振込金として現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金受取書(兼手数料受取書)」、預金払戻請求書による場合は、「振込受付書(兼手数料受取書)」として使用しています。

※口座振替の際は不要

振替(相手)科目

当・普・他



にいかお信用金庫

取扱店

当金庫をご利用くださりましてありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

お願い
●振込依頼書は、なるべく午後2時までにお持ちください。この時刻以降のお受付分は、翌営業日のお取扱いとなることもありますのでご了承ください。

ご注意
●電信扱の場合には、受取人名等をカナ文字で送信いたします。
●ご記入相違などの不備がありました場合には、照会等のために、振込が遅延することがあります。
●やむを得ない事由による通信機器回線の障害等によって振込が遅延することがありましても当金庫は責任を負いません。

定期的に、決まった先へ決まった金額をお振込になる場合には、「自動送金システム」をご利用頂くと大変便利です。どうぞ取扱店窓口までお申し出ください。

当庫の職員が現金(部替・通帳)とご預かりする際は、所定の「受取書」を使用し、印紙(振込依頼印紙)をお渡しすることはございません。

依頼日	2019年12月19日	お振込方法	電信扱	手数料	現金 864 (消費税込) 振替	手数料には消費税が含まれています。
お振込先	富山信用金庫 入善支店	金額	138,240	金額	138,240	
預金種目	①普通 ②当座 ③貯蓄 ④その他	口座番号	0434798	フリガナ	入善町議会 会派アクセス	
お受取人	株式会社 エヌトラベル	おなまえ	入善町議会 会派アクセス	おなまえ	入善町議会 会派アクセス	
おとこ	電話 (076) 433-0048	おとこ	電話 (0765) 24-0662	おとこ	電話 (0765) 24-0662	
住所	富山市五福3601-13	住所	下新川町入善町入善 307-10			

請求書



〒930-0887 富山市五福3601-13
TEL(076)433-0048 FAX(076)433-6333

平成31年2月4日

毎度ご利用いただきまして有難うございます。
下記の通りとなりますので 月 日までにご精算下さいますようお願いいたします。

項目	人員	単価	金額	行先	担当者
宿泊費	8	15,300.0	122,400	東京 方面	
航空券					
JR切符代					
諸費	9	300.0	2,700		
企画費	9	1,000.0	9,000		
キャンセル料*	1		3,000		
変更手数料	1		1,080		
取扱手数料					
合計			¥138,240		

※お振込みの際は、下記口座へお願いします
・富山銀行 五福支店 普通預金 口座No.0386714
・北陸銀行 富山丸の内支店 普通預金 口座No.4400810
・富山信用金庫 呉羽支店 普通預金 口座No.0434798
口座名 株式会社エヌトラベル

※お振り込み手数料は、お客様負担にてお願い致します。

(正誤は別項とさせていただきます)

宿泊費
1人あたり
¥13,400で計上
x8人
=107,200円

1名急な不幸
に8)
前日キャンセル
(北原純一様)

●差引合計
123,040円
●振込手数料
864円

平成31年 4月19日

調査研究及び研修、要請・陳情活動等の報告書

会 派 名 アクセス報告者氏名 中瀬 淳哉

以下のとおり政務活動について報告します。

実施日	平成31年 2月5日 ～ 平成31年 2月6日
活動項目	調査研究（東京都 参議院議員会館研修）
目的	研修：軽減税率とインボイスについて、キャッシュレスの現状と今後について、下水道行政について
活動先	東京都 参議院議員会館1階
活動参加者	松沢孝浩、元島正隆、野島浩、田中伸一、本田均、 中瀬淳哉、鍵田昭、鍋嶋慎一郎
内容 (対応者、 講師名、聴 取者名等 も)	参議院議員会館において、2日間にわたり研修を受けた。 初日は、国税庁 課税部 消費税室の浅井氏・池永氏から「軽減税率とインボイス」について研修を受け、質疑を行った。また、経済産業省 商務・サービスグループ 消費・流通政策課の海老原氏から「キャッシュレスの現状と今後」について研修を受け、質疑を行った。 その後、内閣府の宮腰内閣府特命担当大臣のもとを訪れ、意見交換を行った。
考察等	2日目は、国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部下水道課の宋氏と小林氏から「下水道行政」について研修を受け、質疑を行い、意見交換を行った。

※調査研究、研修、要請・陳情活動等のために旅費や宿泊費、研修費等が発生した場合に作成し、政務活動費出金票に添付する。(任意様式可であるが、おおむね上記様式に準ずること)

政務活動行程表

視察日：2月5日(火) ～ 2月6日(水)

視察研修先：東京都 参議院会館会議室、東京交通会館

コース名：キャッシュレスについて（経済産業省）、消費税・軽減税率・インボイスについて（国税庁）

下水道事業について（国土交通省） すべて研修および意見交換

メンバー：入善町議会 アクセス 初日 議員8名 2日目 議員7名

担当者：入善町議会 会派アクセス 中瀬亭哉

行程／宿泊地

5日(火)

出発地
黒部宇奈月温泉駅

新幹線

到着
東京駅

山手線

ホテル
荷物預け

タクシー

昼食
赤坂四川飯店

徒歩

7:59 発

10:36 着

11:10

11:30～12:30

研修

参議院会館

13:00～16:00

徒歩

宮腰大臣意見交換
内閣府11階

タクシー

ホテル

夕食
魚金本店

解散

18:30～

6日(水)

出発地
ホテル

タクシー

研修先
参議院会館

電車

出発
東京駅

新幹線

到着
黒部宇奈月温泉駅

9:00 出発

9:30～11:00

15:24 発

17:47 着

2019年2月5日から6日にかけて、入善町議会会派アクセスで東京研修会を行いました。政務活動費を用いており、5日は8名が参加、6日は7名が参加です。

前回同様、石川県の国会議員であります宮本周司事務所に段取りをしていただきました。両日とも参議院議員会館の会議室をお借りして、研修を行いました。

初日は2つについての研修です。

1つめの研修は、軽減税率とインボイスについてであります。国税庁 課税部消費税室 消費税課長補佐の池永晃造氏、同室消費税第三係長の浅井正春氏より研修を受けました。



本年10月の消費税増税の際に実施される軽減税率制度について一通り説明を受けた後、合わせて適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)についても説明を受けました。

インボイス制度が平成35年10月1日以降にスタートすることにより、それまでの区分記載請求書等の保存に代えて、「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。適格請求書とは、「売手が買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」であり、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類する書類をいいます。

そしてその適格請求書を交付できるのは、適格請求書発行事業者に限られ、事業者となるためには登録を受ける必要があります。なお、課税事業者でなければ登録を受けることはできません。

このインボイス制度ですが、私はいくつか課題があるのではないかと考えております。

1点目として、免税事業者から仕入れをした場合にインボイスを発行することができず、仕入れ税額控除ができないということです。このことにより、企業からの取引先としてこの免税事業者は仕入れ業者として排除されるのではないかと懸念があります。

2点目として、課税売上高が1000万円以下の事業者は原則として消費税の納税義務

が免除されますが、インボイス事業者の登録を受けると、基準期間の課税売上高が1000万円以下であっても、登録を取り消さない限り、消費税の納税義務は免除されないことです。このことにより、売上高が1000万円以下の事業者がインボイスを発行するために課税事業者になるかならないか選択を迫られることとなります。売上げが小さい個人事業主や免税事業者にとっては死活問題となりうるのではないかと懸念しております。

3点目として、これはあくまでも推測となりますが、1・2の課題から、これまで地域で頑張ってきた小規模事業者が、「これだけ面倒な制度が始まるのであれば、これを機に事業を辞めよう」と考える機会となり得るということです。

私は「免税事業者や個人事業主がインボイス制度により苦しい立場になるのではないですか」と質問したところ「そういった話もありますね」との返答でした。私は、軽減税率導入を前にして忙しく、インボイスについてそこまでは話が詰まっていなかったため、このような返答になったのではないかと考えております。

今後もこれらの課題に対して、インボイスを導入することにより地方の小規模事業者がどうなっていくのか、また何かしらの支援するべきではないかと、国に対して要望していきたいと思いました。

2つ目の研修は、経済産業省 商務・サービスグループ 消費・流通政策課 市場監視官の海老原 要氏より「キャッシュレス社会の推進」について研修を受けました。



世界各国のキャッシュレス決済比率の比較を行うと、キャッシュレス化が進展している国（韓国は89.1%、中国60%、カナダ55.4%など）は40%~60%であるのに

対し、日本は約20%にとどまっているとのこと。

キャッシュレス決済は、消費者・事業者それぞれの立場でそれぞれのメリットがあります。消費者にとっては、データの利活用により利便性が向上、簡単に買い物が可能、ネット取引で不可欠であるなどです。事業者にとっては、レジ締めや現金取り扱い時間の短縮などの人手不足対策やインバウンド需要、そしてビッグデータを分析することによりマーケティングを高度化などが挙げられます。

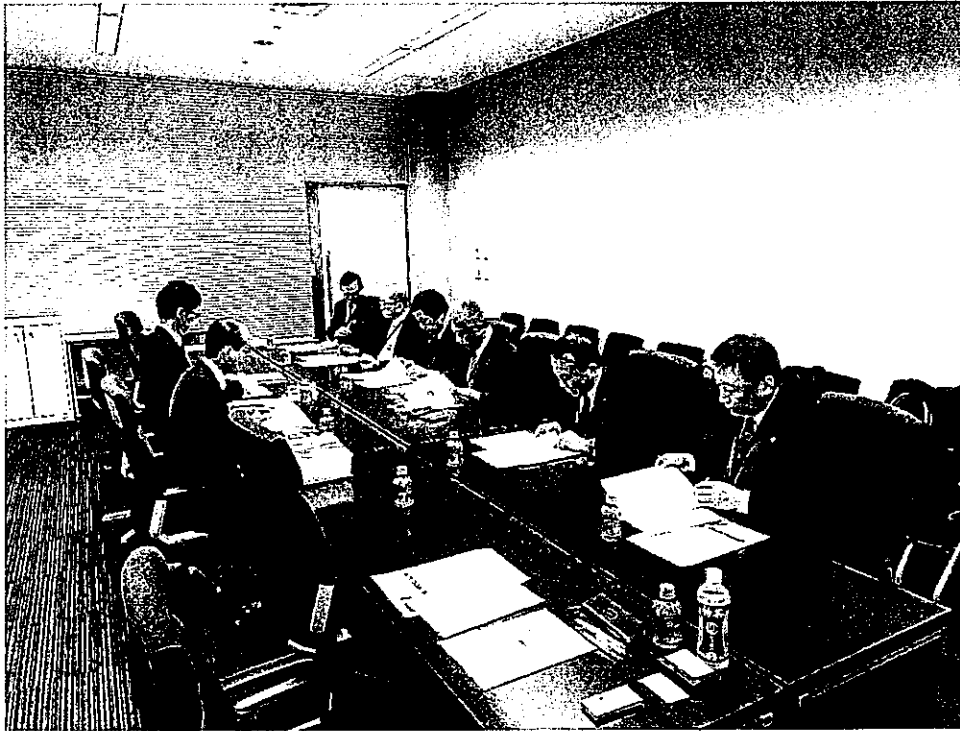
私は、キャッシュレス化を進めていくためには、やはり地方の事業者がどこまで導入できるかにかかっていると思っております。支援事業と合わせて、進めていかなければならないと思います。

あと、私が個人的に気になるのは、ビッグデータです。キャッシュレスを進めるということは、〇〇ペイを作ることができる大企業にのみビッグデータの恩恵があり、中小・小規模事業者に対しては、その恩恵が無いと思います。個人情報の縛りももちろんありますが、中小・小規模事業者を介して、そのビッグデータが集められると考えれば、何かしらの恩恵を考えていただきたいと思っております。

その後内閣府に行き、内閣特命担当大臣の宮腰光寛衆議院議員のもとを訪れ、今後の北方領土問題や少子化対策などについて意見交換をしました。



2日目は現在当町で課題となっている下水道行政について、国道交通省 水管理・国土保全局 下水道部・下水道事業課 事業マネジメント推進室 課長補佐の宋琢万氏、同室広域調整係長 小林将大氏より研修を受けました。



研修では、下水道事業が抱える課題や事業効率化に向けた取組、各種施策などについてお話があり質疑応答となりました。喫緊の課題ということもあり、議員からは活発な質問ができました。

特に、下水道事業運営の改善について、広域化を進める必要がある一方でこの黒部川扇状地の地形上難しいといった意見や、汚泥処理施設が呉西にしかないことから汚泥の運搬にお金がかかること、また新しい技術の導入にはかなりの予算がかかり、導入したところで採算が合わないなどといった意見がありました。

今回、研修だけではなく地方の現状を国土交通省の職員に直接伝えることができたことは良かったと思います。今後もこの課題に対して、しっかりと勉強しながら解決策を考えていかなければならないと思います。